## 1ページのつづき

▽**商品券の種類**
①スマートフォン型商品券
②プリペイドカード型商品券
▽**使用できないもの**　ビール券、お米券、図書カード、ギフト券、他の商品券、切手、印紙、プリペイドカードなどの換金性の高いものや公序良俗に反するもの、決済収納代行業務に伴う支払い、国・地方公共団体への支払い、市指定のごみ袋、ごみシール、たばこ
▽**申込み方法**
①専用サイトによる申込み
②専用はがきによる申込み（要切手貼付）
※応募多数の場合は抽選
▽**当選コード、購入引換券の通知・発送**　10月初旬から中旬に通知・発送します。
①メールで送信
②はがきで郵送
▽**購入方法**
●期間…10月15日㈮～11月15日㈪
①専用サイトからクレジットカード決済で購入
②市内・村内の郵便局にはがき（購入引換券）を持参し、現金で購入
▽**その他**　詳しくは、あきる野商工会ホームページ、チラシ（専用はがき付き）、市ホームページなどをご覧ください。
※チラシ（専用はがき付き）は、全戸配布しています。
▽**問合せ**　あきる野商工会（秋川1－8　あきる野ルピア3階、☎559・4511）

あきる野商工会ホームページ

## 市議会9月定例会議

▽**問合せ**　議会事務局

**表　9月定例会議予定表**

| 月　日 | 会議名 | 内　容 |
|---|---|---|
| 8月31日（火） | 本会議（初日） | 議案審議など |
| 9月　2日（木） | 本会議（2日目） | 一般質問 |
| 9月　3日（金） | 本会議（3日目） | |
| 9月　6日（月） | 本会議（4日目） | |
| 9月　7日（火） | 本会議（5日目） | |
| 9月　8日（水） | 総務委員会 | 付託案件審査など |
| 9月10日（金） | 環境建設委員会 | |
| 9月13日（月） | 福祉文教委員会 | |
| 9月16日（木） | 決算特別委員会 | |
| 9月17日（金） | 決算特別委員会 | |
| 9月21日（火） | 決算特別委員会（予備日） | |
| 9月27日（月） | 本会議（最終日） | 委員長報告、議案審議など |

＊午前9時30分から開会します。会議の日程等は、変更になる場合があります。事前にお問い合わせください。
＊請願・陳情の提出期限は、8月23日（月）です。

日程は表のとおりです。

## 東京都シルバーパス更新手続き

有効期限が9月30日までのシルバーパスをお持ちの方の更新は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため郵送で実施します。8月中旬に東京バス協会から「シルバーパス更新のご案内」と「払込票」が発送されますので、更新を希望される方は確認の上、手続きしてください。

新しいシルバーパスの有効期限は、発行日から令和4年9月30日までです。令和3年8月から9月に新規取得した利用者、負担金額が令和3年度で変わる利用者は、9月からシルバーパス常設発行窓口での対応となりますので注意してください。詳しくは、東京バス協会へお問い合わせください。

▽**問合せ**　東京バス協会・シルバーパス専用電話［☎03・5308・6950（土曜・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時）］

## マル障受給者証が更新されます

現在お持ちのマル障（心身障害者医療費助成）受給者証の有効期限は、8月31日までです。新しいマル障受給者証は、所得などの審査後、該当する方に8月末までに送付します。

▽**対象**　身体障害者手帳1・2級（内部障害は3級まで）、愛の手帳1・2度、精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方

※表の所得制限基準額を超える方、65歳以上で初めて対象の障がいになった方、後期高齢者医療制度加入者で住民税が課税されている方、生活保護を受けている方などは対象外です。

▽**問合せ**　障がい者支援課障がい者相談係

**表　所得制限基準額**

| 扶養親族などの数 | 基準額 |
|---|---|
| 0人 | 3,604,000円 |
| 1人 | 3,984,000円 |
| 2人 | 4,364,000円 |
| 3人 | 4,744,000円 |
| 4人 | 5,124,000円 |
| 5人 | 5,504,000円 |

## 8月15日は「戦没者を追悼し平和を祈念する日」です

先の大戦で亡くなられた方々を追悼し平和を祈念するため、市の正午のチャイムに合わせて黙とうをささげましょう。

▽**問合せ**　総務課庶務係

## 国民年金には60歳以降も加入できる「任意加入制度」があります

60歳以上の方で、過去に保険料を納めていない期間や国民年金に加入していない期間がある方は、任意加入して保険料を納めると、65歳から受け取る老齢基礎年金を増やすことができます。

※厚生年金保険に加入中の方や老齢基礎年金の繰上げ支給を受けている方は、任意加入できません。

▽**対象**　60歳以上65歳未満の方で、次に該当する方
●20歳から60歳になるまでの保険料納付済期間が40年（480月）未満の方
●年金の受給資格期間［原則10年（120月）］を満たしていない方

※65歳の時点で、受給権がない方は、特例的に70歳まで加入することができますので、相談してください（特例加入は、昭和40年4月1日以前生まれの方）。

▽**加入手続き**　60歳（誕生日の前日）以降、申出した日から加入できます。保険料の納付は原則として口座振替納付です。

▽**持ち物**　年金手帳、預貯金通帳、通帳の届出印、マイナンバーカード（お持ちでない方は運転免許証などの本人確認書類）

▽**問合せ**　保険年金課年金係、青梅年金事務所（☎0428・30・3410）

## 国民健康保険の保険証を更新します

現在お持ちの国民健康保険被保険者証（保険証）の有効期限は令和3年9月30日までです。10月1日から使える新しい保険証は、9月中に簡易書留で送付します。新しい保険証が届きましたら、記載内容に誤りがないか確認してください。誤りがありましたらご連絡ください。

※古い保険証は、市民ポストに投函せず、各自で破棄するか市役所、五日市出張所の窓口に直接お持ちください。

▽**保険税の未納がある方**　有効期間が短い『短期証』を窓口で発行します。対象の方には通知します。

▽**他の健康保険に加入した方**　他の健康保険に加入した日から、国民健康保険の保険証は使用できません。健康保険が変わった方は、月末までに医療機関に変更後の保険証を提示してください。国保の保険証で受診された場合、市から医療費の返還を請求させていただく場合があります。また、新しい保険証が届いたら国保の脱退手続きをお願いします。郵送で手続きを希望する場合は、お問い合わせください。
●持ち物…新しい保険証、国保の保険証、マイナンバーが分かるもの

▽**問合せ**
●保険証について…保険年金課国民健康保険係
●保険税の納付について…徴税課徴税係

## あきる野市消防団サポート店募集

「消防団サポート事業」とは、消防団員や同居する家族に、割引や特典の付与を提供していただける事業所、店舗などを「消防団サポート店」として認定し、消防団員などが利用することで、福利厚生の充実や地域の活性化が期待できる事業です。

利用の際、消防団員は「消防団員証」、同居する家族は「消防団員ファミリーカード」を提示します。サポート店の申請書は、市ホームページからダウンロードできます。

▽**問合せ**　地域防災課防災係

**消防団サポート店一覧**

| 事業所等名称 | 所在地 |
|---|---|
| 近藤醸造（株） | 山田733-1 |
| たから不動産事務所 | 舘谷223-10　2F |
| クアラントゥーノ　● | 油平49-1　岡部ビル1F |
| （株）堀総建 | 平沢602-4 |
| 割烹ゆもと　● | 伊奈1030-3 |
| パブスナック妙　● | 油平87シャルマンルーフ101 |
| （有）アキオートサービス | 小川東1丁目24-4 |
| （有）遠藤鈑金塗装 | 入野525 |
| （株）きしの防災 | 小川東1丁目2-11 |
| あき野　● | 油平1-12 |
| スナック億　● | 伊奈886 |
| すし屋の勘太郎　● | 伊奈485-6 |
| 大黒屋精肉店 | 舘谷206 |
| あゆみ　● | 雨間325-23 |
| 暖家　● | 引田548-1　工藤ビル1F |
| 髙田塗装 | 伊奈1404-4 |
| サロンまいまい坂の里　● | 三内549 |
| サウンドスタジオ Pino | 二宮1073 |
| とんかつ伊奈八　● | 伊奈1086 |
| DOLL　□ | 油平77-7　山恵ビル |
| 秋川渓谷観光旅館本陣 | 乙津1216-1 |

●‥飲食業　□‥美容業